

会 議 録

会 議 名	第32期小金井市公民館運営審議会第6回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成26年3月28日(金) 午前10時から11時半		
開 催 場 所	公民館本館学習室A・B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 立川委員 今城委員		
欠 席 委 員	神島委員 清水委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 和田事業係主任 大野主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	2名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 貫井北センターについて</p> <p>(2) 三者合同会議小委員会について</p> <p>(3) 「2014青少年のための科学の祭典について」</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) 平成26年度審議会日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 三者合同会議の議題について</p> <p>(2) 公民館事業の計画について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 月刊こうみんかん3月号・4月号</p> <p>(4) 都公連委員部会第10回・第11回運営委員会記録</p> <p>(5) 都公連委員部会第3回研修会記録</p> <p>(6) 青少年のための科学の祭典 10年のあゆみ</p> <p>(7) 小金井市の図書館</p> <p>(8) 第5回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

藤井委員長 定刻になりましたので、審議会を始めたいと思います。それでは、まず初めに館長のほうからお願いします。

大関公民館長 おはようございます。本日、今年度の最後の審議会になります。よろしくお願ひいたします。それでは、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いします。

まず、事前に配付させていただいた資料として、公民館事業の計画、公民館事業の報告、月刊こうみんかん3月号、都公連委員部会第11回の運営委員会記録、都公連委員部会第3回研修会記録、青少年のための科学の祭典の10年のあゆみというA4のもので、最後に第5回公民館運営審議会の会議録でございます。また、本日配付しております資料は、都公連委員部会第10回、これが抜けていたので、請求をして、今回配付させていただきました。それと、月刊こうみんかんの4月号、最後に小金井市の図書館の冊子でございます。配付資料は以上ですので、ご確認をお願いいたします。

それから、次に、会議録のご承認をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。
では、お願ひいたします。

1 報告事項

(1) 貫井北センターについて

藤井委員長 資料その他、全員お手元には行っていますよね。

まず、報告事項、貫井北センターについて。これは館長ですか。

大関公民館長 はい。それでは、貫井北センターについてご報告をさせていただきます。先日、皆様にご案内させていただきましたとおり、4月1日に開設する予定でございます。開設記念式典を11時から正午の1時間程度で行う予定でございます。ご都合がよろしい方は、ぜひご出席をお願いしたいと思います。

なお、もし出席が難しい方につきましては、一応14日まで自由に見学できる内覧期間を設けてございますので、その期間にぜひごらんになっていただきたいなと思っております。

それから2点目は、仕様書の件でございます。先日の会議でご指摘いただきましたとおり、最後のところ、資料は本日お配りしていないんですけれども、ご指摘いただいたとおりにさせていただきます。

それから、佐々木副委員長よりご指摘いただいた点で、公民館の職員について、以前の仕様書については社会教育主事資格保持者または公民館業務経験者、それと社会教育活動経験者の配置に努めることとしていたんですけれども、やはりこれは努めるということだと、広く捉えると誰でもいいという話になってしまいますので、「配置とする」ということで限定をさせていただきました。そんなところでございます。

藤井委員長 これについて、ちょっと私の意見を聞いていただいてもいいですか。

大関公民館長 はい。

藤井委員長 26日、内覧会、建設検討委員会の大学の先生2名と、あと五、六名で参加しました。そのときの印象と気になる点、ちょっといいですか。

大関公民館長
藤井委員長

はい。

26日、建設検討委員会のメンバーがあそこで内覧を見せていただきました。建物は相当立派です。多分、残りの5館の方はある意味でうらやましいんじゃないかと思うほど備品什器、その他全部そろっております。検討委員会委員としてやってよかったなというのが実感でした。

ただ、2点だけ気になる点がありました。まず、公民館部分のことなんですけれども、事務所の机のレイアウト、あれで確定ですか。といいますのは、あそこはカウンターと並行して6つ並んでいるんですよ。そうすると、3名の職員の方がカウンターに背を向けて仕事をするという状況になるわけで、そもそもローカウンターにしたのは、来館者が気軽に公民館スタッフに声をかけられるようにということで、ローカウンターにして間仕切り、いわゆるガラス戸なんかはなしにつくったわけです。そういうところまで決まっているんだたらもうちょっと気を使ってもらって、ここの事務室みたいにカウンターと机が直角になるというのか、半身の形でもいいので、階段を上ってくる来館者に視線が伸びるようなことをちょっと工夫していただいたほうが、スペース的にあその机をカウンターと直角に並べるのが難しいのかもしれないけれども、やっぱり6人のうち3人が来館者に背を向けているというのは、ちょっと僕は気がかりになったなと思う点がありました。

それともう一点、これは図書館のことなので僕のほうから言うのもなんなんですけど、貸出用のCDがありますね。あの中に最近すごく話題になった方のCDが1巻入っているんです。佐村河内という人のシンフォニー何とかというのが、あれはあそこへ置いていいものかどうか。考え方によっては、レア物のCDなので、データというか記録として置いてあるのか、それともたまたま図書館の方々が、あまり言いたくないけれども、全然意識しないであれを並べたのかちょっとわからないんですけど、公立の図書館であれがあること、一般のCDショップも撤去したようだし、発売元も出荷停止になっている状況の中で、あれがあるのはちょっと違和感を覚えたんですけれども。これはほんとに僕から言うのはなんなんですけど、気づいたら撤去されているのかどうか知らないけれども、この辺もちょっと僕は気になった点です。以上です。

大関公民館長

それでは、よろしいでしょうか。

まず、1点目の事務所のレイアウトでございまして、確かにおっしゃるとおり、3人背を向けるということで、パソコンが実は外に向いているわけですね。個人情報とかも扱う関係上、やはりちょっとそれはまずいだろうというお話になっていまして、机の配置を今、検討させていただいている状況です。ですので、背を向けない方向で考えたいなと思っています。

それから、2点目の図書館のことでも、こちらは我々がどうこうすることはできないので、一応お伝えはしておきます。以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。今、館長の当初の話のほうで、開館式典に出席される方、内覧期間が十分にあるので、一度目を通すというか見てもらえれば、青少年の居場所なり、それからフリースペース、ほんとうに立派です。今後成功するかどうかは、使用する市民側の感覚なりセンスが問われるかと思うんですけれども、立派なものでき上がってよか

ったと思っています。

それでは、はい、どうぞ。

山田委員

大したことはない、具体的な質問なんですけど、14日まで内覧、見学ができるということなんですけれども、休館日はあるんですか。例えば今の何とかセンターというのは、火曜日が休館日なんですけれども。

大関公民館長

これまでの公民館と変わりません。第1、第3火曜日が休館日になります。ですので、ちょうど15日が第3火曜日に当たりますので、そこが休館日になりますので、14日まで内覧期間ということで、16日から貸出開始という形で考えています。

藤井委員長

あと何か北センターについてご質問などがありましたらと思いますが、いかがですか。

大関公民館長

なければいいですか。ちょっと最初に言い忘れしました。実は今、傍聴席に公民館の分館長と副分館長の内定者の方に一応雰囲気を感じていただくために出席をいただいております。今後、来年度からは分館長にはここにも出席していただきますので、あくまでも今日は傍聴者ということで出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。

藤井委員長

今後ともよろしく願います。以上で、北センターについてはよろしいでしょうか。

佐々木副委員長

すみません。先ほどのCDの件ですけれども、片づけるということではなくて、しっかり検討した上でやるという意味ですよね。検討した上で、どういう趣旨で置いているのかということをはっきり知っているでしょうねということですよ。ただ陳列しているんじゃないかと、そのところは確認しておきたいのですが。

大関公民館長

わかりました。

宮澤委員

できるものだったら排除してほしいですね。

藤井委員長

そういう意見もあると思います。もっと言えば、市民なり、多分来ないとは思いますが、新聞社の方々が来て、一体これは何よと言ったときに、図書館として正当な回答を出せるかということも1個あると思うんですよ。市民の方がどう思うかと。これはこういう理由であるんですよというものが納得できるような回答であればそれでいいんですけれども、その辺は今、佐々木先生がおっしゃったとおりの理由だと僕も思います。

大関公民館長

わかりました。

(2) 三者合同会議小委員会について

藤井委員長

じゃあ、(2)の三者合同小委員について。これはどうしましょう。館長のほうか僕かどちらがいいですか。

大関公民館長

いえ。どうぞ。

藤井委員長

この前の公運審の会議で、三者合同会議のテーマを3つほどここで検討しました。それで、先日25日、三者で集まりました。出席者は社会教育委員の中村議長、図書館の田中会長と中里さん、公民館は館長と山崎さんと私でした。これは次の審議事項のところでもダブるんですけれども、これもまとめてここで報告したいと思います。

議論して、結果的にこのようになりました。まず、合同懇談会については、5月16日の14時から貫井北センターの学習室A・Bで行いましょうと。内容的には、施設見学とNPO法人との意見交換会というこ

とで、図書館なり社会教育の委員さん方から、彼らも実務を持っているので、実際に見に行けるかどうかという問題もあったので、これはいいですねとなりました。

それで、大体この前、私が皆様方に申し上げたとおりの内容で進めていきたいと思っております。だから、見学して、あとは多分、ここに今日見えている2名の方々の意見交換会と、そんなかたい意見交換じゃなくして、こうしてください、ああしてくださいじゃなくして、実情オープンして1カ月半ぐらいなので、いろいろなご意見を持った方が見えるので、そういう方々の現状を、話をしてもらって、大体3時45分か30分前後で終了にしたいと思っております。

それで、今度は11月の三者合同会議、ここではこの前、亙理さんに言ってもらった若者を知ろうと、これに皆さん、関心がありまして、この講演と、あとフリートーキングにしてこういうものを開催してもらいたいというか、かなり興味が出まして、じゃあ、これにしようよということになりました。あれはタイミング的にはよかったんじゃないかと思えます。ただ、山田委員と話をした提言書の問題は皆さん方あまり乗り気ではない雰囲気はあったんですよ。

今後どうするかまた考えていく問題かと思うんですけども、あとはテーマを誰にスピーチしていただくかということで、今後、11月のちょっと前には決めておかないと。

それから、佐々木先生には前回のニュアンスをわかっていただけたらと思ったんですけども、スマホに熱中する中高生だとか、大学卒業しても仕事のない子だとか、こういう若い方々と我々の年代がどう向き合ったらいいのかとか、つき合うというか、どういうふうに、どうこうしてあげられるわけではないんですけども、そういう問題をどなたか先生に小1時間お話し願えないかと。11月14日午後、会場は市役所なんですけれども、これは館長、決まったら、ここから正式に先生にそういう何か依頼書という文書を出すんですか。

大関公民館長
山崎庶務係長

そうですね。

社会教育委員の会議委員の倉持先生にご講演いただいた際には、多分審議会のひとつとして、ご参加いただき、講演の謝礼を伴わなかったと聞いています。文書については、講師の方に確認しなければわかりませんが。

藤井委員長
大関公民館長
藤井委員長

だから、具体的には、先生も社会教育委員の会のメンバーですよ。

はい。

だから、その半分ぐらい、三者の中でも顔なじみというのか、1回か2回はやっているの、内々的には倉持先生がという意見はあったんですけど。

佐々木副委員長

倉持さんはスマホの話ができるかという、社会教育のプロではあるんですけど、見識も非常に深くていらっしゃるんですけども、そのテーマで話題提供できるかという、ちょっと難しいかもしれないですね。

藤井委員長
佐々木副委員長

先生は。

私は行政とか法律の話で情報提供はできますけれども、どなたか来ていただいて話をさせていただくとか、その場合の講師の謝金とかは。

山崎庶務係長

残念ながらごさいません。多分学識経験者の倉持先生のお話で社会教育についての基礎的な部分を皆さんで共有しようという学習会でしたの

佐々木副委員長
 小島委員

で、ご好意でお願いできたようです。
 そうですか。
 ちょっと情報よろしいですか。私、今、子どもの人権講座の準備会にかかわっている途中なんですけれども、SNSと子供たちについては強いテーマとして挙がりまして、6月1日号の市報で案内があると思うんですけど、子どもの人権講座の中でやる予定になっています。今のところ予定は、名字だけ覚えているんですけど、遠藤先生という方にこれから交渉するという、公民館とか学校で講演をかなりなさっている先生で、子どもの人権講座はそれだけじゃないので、子供のことを知りたい方はぜひ6月1日号の市報でごらんになって、時間があればご参加いただければ。

宮澤委員
 小島委員
 佐々木副委員長

日程は決まっているのでしょうか。
 日程はまだ決まっていません。
 テーマの持っていき方もありますけれども、もちろん先生方が学校から来ていただいているので、学校の立場から子供たちの実態について講義していただくとか、私のほうで私の知っている話をするとかということはあるかと思えますけれども。

藤井委員長

先生は子供のスマホに対して、現状どういうふうに思っておられるんですか。学校の中ではどうですか。

今城委員

そうですね。私は小学校なので、小学校の場合にはほとんどまだ問題的な話題というのは出てこないですけど、中学校はかなり今、話題になっておりまして、東京都教育委員会あたりでも、今言ったネット犯罪の抑止等についていろんな文書を出したり教員の研修会を設けたりということで、そういった問題行動をいかに未然に防いでいくかというさまざまな取り組みを始めてはいます。ですけど、まだ私なんかがいる小学校では、うちはセーフティー教室というのを伝統的に小学校、中学校でいろいろな内容で取り扱って、特に小学校の場合には、不審者、不審電話、これにどう子供たちがみずから身を守るか、そういった教室を警察の方に来ていただいてやるんですけど、高学年は今、大分携帯電話を使ったサイトの害についての講習会を開いていて、前日、校長会でもジェイコムさんに来ていただいて、ジェイコムのほうもネットに関するさまざまな情報提供、犯罪から身を守るという出前講座をやっているということで、できるだけ多くの学校がやろうということですけど、本校なんかでは今、NTTさんですとか、あとは通信会社も結構そういう講座を開いてくれているので、そちらから講師をお呼びして、子供たち、そして保護者に、小学生の場合にはこれからですよ。そういうのに気をつけていこうという取り組みをしているところであります。

藤井委員長
 今城委員

そういう意味では、小学生でも興味津々の問題なんですか？
 そうですね。主に女の子のほうでそういった精神的な発達はやいので、特に女の子の話題の中に、大体6年生ぐらいになると結構話題が出てきていますし、持ち始めているお子さんもだんだん増えているというのが現状です。

佐々木副委員長

うちは小学校4年生の子供がいるんですけど、スマホじゃなくてゲーム、ゲームなしでは友達関係がつかれないと。やってほしくないんだけど、与えないとひとりぼっちになっちゃうとか。それで、ほんとは学校で制限してくれればいいんだがななんて思っているんですけど

ども、学校のほうも学校のほうで一律に制限するのはどうもあれなので、家庭のほうで指導してほしいとか、お互いボールを投げ合っているようなところもあるので、そういう意味では、社会教育の場でそういった家庭と学校の連携の中でどういう取り組みをしていくかということを考えることが必要かなと。スマホに限らずゲームとか、そういったことは親の立場からするとすごく切実だなという感じがしているんですけども。

今 城 委 員

確かにテレビゲームというんですか、あれはやはり小学生もかなり持っていて、持っていない子がいるのかなというぐらいみんな持っていますね。それの人間関係のトラブルが非常に大きいのと、あとはテレビゲームだけじゃなくてカードゲームというんでしょうか、今、イトーヨーカドーのゲームセンターあたりに小学生、中学生がかなり入っているようで、時々連絡をいただくんですが、カードをもとにしたトラブルというんですか、それが非常に増えているのが現状ですね。

藤 井 委 員 長

やっぱり前回の会議で亘理さんから提言されたスマホの問題が、僕らの年代の受け取りと子供の受け取り、また子供の両親の受け取り方、それぞれの視点が違うので、3つがあって、それが大きな影響力を持っているので、こういうことを三者が理解していくということは、方向的には間違っていないし、ただ、そういうことをしゃべってもらえる先生については、今の問題だけに相当難しいことは難しいんですよ、やっぱり。

佐々木副委員長

でも、社会教育委員さんも図書館のほうも公民館のほうも、そこで何とかしなきゃならないという責任を共有しているというか、そういう意味では一致していると思いますし、講師も例えば、それぞれの立場ではないかなとは思いますが、私も何かしら準備をしてということであれば準備して臨みたいと思いますし、学校の先生もいらっしやいますし、そういう意味ではやれるのではないかなという気がします。

藤 井 委 員 長

そうしたら、もうちょっと時間がありますので、事務局のmatterとしてもうちょっと館長なり山崎さんと、難しいけども一緒に考えるという方向にしましょうか。じゃあ、この問題はこれで終わりたいと思います。

亘 理 委 員

じゃあ、ちょっと失礼します。5月16日の施設見学とNPO法人との交換会というのはちょうど5月ですし、とてもいいと思います。といいますのは、私はあまりしゃべってはいけない立場なんですけど、NPO法人でも7月までは私は幹事ですけど、理事の中で小委員会を設けて、その方々が企画実行委員の方のような仕事をして、今、とにかくこの4月から講座を幾つか立ち上げているわけなんですけど、置かれている立場がおわかりになっていないなということを感じています。ですから、今日私がここに来て一番お伺いしたかったのは、分館長さんがこの会に出てきていただけるのか、そこを一番知りたくて今日来たんですけども、4月からの北センからの計画や報告が同じように上がってくるのか、分館長さんが出られるのか、そうなればNPO法人の理事の立場というのは非常に違ってくるもので、この間の3月24日に北センで会議があったんですけども、出席してらっしゃる方もいらっしゃるんですが、じゃあ、我々理事は何をするのかというお話がすごく、しゃべってもいいですか、出ております。そして、その答えというのは、6,000万円ぐらいのお金をいただいて経営していくんだという理事長さんの

お話でしたけれども、NPO法人自身も今、どうあるべきかを探っているの、こういうところで公運審との会話というのは非常に大事だと思って、いいときだなと思いました。

それから、若者のことは、こうしてこの間お話ししましたよね。青少協でまず、持っている紙を持ってきましたが、インターネットのわなから子供を守るためとか、その次は、子育てを楽しもうとか、かけがえのない自分、自尊感情を育てようとか、こういうのをつくってきまして、今回は何をしよう、今年度は何をしていこうかというときに、やはり一番出たのがスマホのLINEのことで、それをやりたかったんですけども、これもそうなんですけれども、2年後、でき上がったときはもう違った時代が来ているかもしれないということですね。ですから、ちょっとそこを置いて、家庭力を高めよう。それも含めてそういう冊子を今度つくる予定なんですけど、今、小金井市の子ども家庭部子育て支援課が12月24日までにご投函くださいというアンケートをやっておりまして、6,000人を抽出しております。この中でほんとにいろいろ、子供と一緒にご飯を食べていますかとか、青少年やそれから小さい子供さん、就学前児童用とか、青少年用とか、その保護者向けに大きなアンケートをしておりまして、これがもうすぐでき上がるということなので、これもとても参考になると思っております。私は北センターを見させていただいたときに、ほんとに立派で若者の座っていきそうな椅子がいっぱいあるので、その中で各自が全員スマホをいじっている姿を思い浮かべた。図書館にもたくさん椅子がありますので、そういう姿を思い浮かべてしまったほど私のところは小さいところですが、今年、中3が10人卒業したんですけども、その全員がスマホを買ってもらいました。去年までは携帯だったので、今年は全員スマホなのと言ったんですけど、やっぱりちょっと危惧するものがあります。だから、両方ともとてもいい話題性になっていると思います。

藤井委員長
大関公民館長

そのような期待に応じて、事務局、ある意味頑張らないとと思います。前段のご質問にお答えしますと、先ほどもお答えしましたように、一応あれは市の施設でもございますので、同様に分館長に出させていただいて、計画だとか報告をしていただいて、皆様で情報共有しようとは考えております。

それから、ご存じかもしれませんが、企画実行委員がいないわけですね。7月に改選する予定ですので、それまでは、理事の方にご協力いただいて、講座の企画だとか運営をしていただいております。当然、4月1日からは正式に職員が配置されるわけですが、とりあえず7月までの間は職員さんと理事の方で考えられる講座、企画、運営をしていただいて、その後、7月以降については今度、企画実行委員が配置されますので、それ以降につきましては、公民館の職員と企画実行委員の方で企画、運営をしていただくという予定でございますので、その旨お伝えしておきます。以上です。

藤井委員長

そうすると、今の質問いいですか。7月までは現在のNPOの方々か企画実行委員をやるというんでしょうけれども、3カ月ぐらいである程度講座なんかの形ができ上がりますよね。それを7月からの各実行委員が実際、運営するという形なんですか。

大関公民館長

そうですね。企画実行委員で役員をしてくれというお話では全然言っ

ていないんですね。ただ、理事の方が心配なさって、4月から講座をどうにかしてやろうよということで、理事の方たちの有志が集まって、7月までの間はそれに取り組みましょうという話で今、動いていただいています。実際、7月に企画実行委員が配置されますけれども、すぐ7月に配置されたから講座ができるということではないと思うんです。だから、ある程度、今いらっしゃる理事の方、4月1日から職員が配属されるわけですから、その方たちである程度、方向性は決めていただいて、7月から今度は、理事から企画実行委員の方に移って、それを踏襲しながら、さらにまた新たな講座も一緒に企画していくという形になるのかなと私は思っています。

藤井委員長

難しいですね。小金井市の企画実行委員と似て非なるものでしょう、ある意味では。

大関公民館長

はい。

藤井委員長

NPOの理事さんが講座を企画、実行するのは、純粋に小金井市の企画実行委員制度じゃないですね、それは。

大関公民館長

そうですね。

藤井委員長

その辺が何となくひっかかるような、皆さん、どうですか、その辺はざっくばらんに言って。

大関公民館長

私個人的な意見として、新たに立ち上げるわけですから、ちょっとここは会議録から抜かすかもしれないけれども、私はその3カ月期間は、助走期間でもいいのかなと置いていたわけです。その旨もお伝えをさせていただきました。徐々にやっていってもらって、本格的にやるのは再来年度からでという形でも、私個人的な意見としてはそれでもいいのかなと置いていました。失敗は許されないと思っていますので、時間をかけてゆっくりやっていってもらってもいいのかなと置いてはいたんですが、ご心配なさっていた方の中に理事も結構いらっしゃるんで、理事の方はご存じのように企画実行委員の方も結構いらっしゃるんですね。これまで企画実行委員をやってきているわけですから、そこら辺のノウハウというのがあって、じゃあ、我々で何とかしようよというお話をさせていただいて、そういうことであれば、うちは別に考えてくれるんだったらそれはそれでいいのかなということで、ただ、決して私どもは企画実行委員のかわりが理事なんですよということとは思っていません。

藤井委員長

その辺に誤解を生む可能性はたくさんありますよね。

大関公民館長

そうですね。

藤井委員長

だから、彼らがつくった講座をほかの分館と同じだと理解されないようにやっておかないと、あくまでも北センターのはほかの分館から見たら何か自主講座的な発想だとやっておかないと、だって理事さん方は、5館の企画実行委員さんみたいに任命書も無いし、やっぱり少なくとも小金井市の公民館の講座は彼らがちゃんと正式に企画実行委員ですよという書類をもらって仕事をやっているんだから、それとは明確に分けないと、幾ら前、企画実行委員をやっていたからやるよというのとは、僕は中身が違うと思うんです。

大関公民館長

おっしゃるとおり、そうだと思います。ただ、善意で捉えて、そこはちょっと理解させていただいて、正式に今いる理事さんの方も、7月に企画実行委員さんが配置されれば、我々は手を引くというお話をいただいているので、あとは公民館の職員と企画実行委員とでやっていくとい

うお話をいただいています。

藤井委員長

だけど、全否定はできないでしょう。今まで来たやつをじゃあ、ほったらかすというか、やめちゃって、新しい企画実行委員だけで講座をつくりましょうよというのには、新しいセンターになる企画実行委員さんは僕は気持ち的には持っていると思うんですよ。やばい言い方だけれども、手あかのついたものをするのは嫌だという人も中にはいると思うんですね、その辺は。そういう気持ちを僕は、新しい公民館の企画実行委員に期待したほうがよりよい講座というか、本来の小金井市の企画実行委員制度が生きてくる気がするけど、難しいな、この辺は。そういうものができ上がったら、市の広報なんかでも発表します？

大関公民館長

もちろん市の施設の講座ですから、当然、そういったものは募集なんかもいたしますし。

藤井委員長

やるでしょう。

大関公民館長

はい。

藤井委員長

そこまで来ているんだったらあれだけ。

山田委員

でも、3カ月間暫定だから仕方ない。

藤井委員長

暫定講座という位置づけ。

山田委員

暫定講座とは言わないけど。

藤井委員長

我々の中ではね。だって、一般市民の方にはそこはわからないわけですから。わかりました。じゃあ、皆さん、そういうご理解でよろしいですか。

(3) 「2014 青少年のための科学の祭典について」

藤井委員長

その次の科学の祭典、これも山田さんから。

山田委員

じゃあ、日程だけ。今年は科学の祭典の日程が8月31日で、通常は9月になってからなんですけれども、会場の学芸大の工事の都合ということなんですけれども。

佐々木副委員長

トイレの工事で、うるさくて多分、使えなくなるんだと思うんです。

山田委員

その都合でちょっと早くなって、8月31日に開催するという事です。それで、参加するかどうかの申し込みは5月9日まで。それから、内容の調査書の提出は6月20日までということになっています。ちなみに、日程とは関係ないんですけれども、来場者なんですけれども、2011年、この年に初めて三者で参加したんだと思うんですけれども、このときは7,330名、それから2012年は8,095名、2013年は8,340名ということで、少しずつ増えてはいますということですから、また三者で出るかどうかという意味の確認を。

藤井委員長

三者では全部出ますという確認はとれました。

山田委員

以上です。

藤井委員長

これにつきましても、例年よりも1週間から10日、ちょっと前倒しになるんですけれども、中身の詳しい検討はまた別にするとして、大まかな路線は今までの路線で皆さん、どうですか。遊びというか、ああいふ形で今年度も考えていってもいいですよ。具体的にはまた、第何回目かの審議会で、ああいふのにしよう、こういうのにしようという議論をやりたいと思います。これについてはよろしいでしょうか。

山田委員

中身の提出が6月20日なので、それまでに。あと2カ月ぐらいです。

藤井委員長

2カ月ね。そういう形で今後も進んでいきましょう。

(4) 公民館事業の報告について

- 藤井委員長 それでは、公民館事業の報告、これは資料がありますね。
大関公民館長 事前にお配りしておりますので、何かご意見等ございましたら出していただければと思います。
- 宮澤委員 宮澤です。報告書を伺って、最後の貫井南分館のスプリングコンサートを拝見して、すごく好評だったというのが内容で伺われました。ましてや、市内各地からお見えになっていて、年齢も小学生から広範囲でやられていたということがすごく反響を呼んだのだと思います。エバリーさんですか、今度開館の貫井北分館で演奏されますので、私もまた伺いたいと思っております。すごくよかったと思って伺いました。以上です。
- 松本主査 貫井南分館の松本です。今、好評であった、とてもよかったというご意見をいただきましてありがとうございます。このスプリングコンサートにつきましては、今週ジェイコムの子モトピという番組の中で、約2分間ぐらいの放映をしております。今週中でございますので、大体6時からの放映なんですけど、ちょっとごめんなさい、手元に具体的な時間がないので申しわけないんですけど、今週中の放映ということになっておりますので、注目して見ていただければと思っております。以上でございます。
- 藤井委員長 公民館の催しに、ジェイコムなんか取材に来るのは何回かあったんですか。
大関公民館長 これまであまり記憶ないけど。あったというふうには聞いています。
藤井委員長 そうですか。
大関公民館長 それから、開設記念式典と開館記念イベント、先ほどお話のあった、エバリーのコンサートのときも、ジェイコムが取材をさせてもらいたいということで来ておりますので、おそらくまた、1日以降のテレビ放映があるんじゃないかと思っております。
- 亘理委員 この間会議があったんですが、そのときに他市の方から、いよいよ団塊の世代が地域に戻ってきている、小金井には何か受け皿があるんですかというような質問がありまして、そういう視線で、この報告やら、あるいは計画を見ますと、もう農業あり、歴史あり、歌あり、ウォーキングあり、ダンスあり、ほんとにより取り見取りで、しかも、ほとんどただに近いお金で、こうして参加さえすれば生きがいが見つかるというように感じまして、改めて小金井の公民館はすごいなと感じました。
そう発言してまいりました。安心していてください。
- 藤井委員長 ありがとうございます。
亘理委員 自慢してまいりました。
藤井委員長 ありがとうございます。まさしくそのとおりですよ。
亘理委員 はい。
山田委員 ちょっと、私、今まで気がつかなかったんですけども、平均年齢というのが報告書に出ていて、これを見るとやっぱり、高齢者というか、年齢の高い方が多いなと感じるんですけども、今、おっしゃった団塊の世代ということでは、年齢を見ると、バードウォッチングとか、そこら辺が入っているのかなというのがわかりますし、年齢が出ているというところ、こういう催しだと、こういう年齢かなというのがよくわかります。

それからあと、貫井南分館のコンサートになると、老若男女というか、幅広い年齢で出ているなということもよくわかります。

それと、あともう1つはちょっと質問ですけども、結構野菜づくりというのは人気があるみたいなんですけれども、緑分館と貫井南分館でやっているみたいですけども、収穫物はみんなで食べるとか、個人持ち帰りとか、どうしてるのかなど。参加費とか払っていますけれども、元はとれるのかなど。

藤井委員長

どうですか。

どうぞ。

宮澤委員

緑と本町もやっています。

山田委員

成果物をどうしているかというのをお聞きしたい。

若藤主査

緑分館です。共働夢農園という農園を東町に借りています。収穫した野菜は、最後は皆さんで分配します。また、年に2回、夏と秋に収穫祭というのを設けまして、緑分館の家事实習室を使い、その日収穫した野菜を、皆さんレシピを考えまして、料理をして食すということを行っています。以上です。

大関公民館長

それ以外の収穫物は皆さん持って帰る？

若藤主査

そうです。

大関公民館長

持って帰っていると思います。

山田委員

わかりました。

宮澤委員

いいですね。

大関公民館長

あと、南と本町もやってございますけれども、同じような形でやって、かなり収穫物がありますので、皆さんで分けてお持ち帰りいただいています。材料費を年間で6,000円ぐらいお支払いいただいているんですけども、多分それ以上のものはお持ち帰りいただいていると思っています。

山田委員

わかりました。

宮澤委員

緑センターのお祭りのときの野菜コーナーの即売会、すごい人気で、私も買いに行くんですが、早く行かないと売り切れてしまうんですね。新鮮な野菜ですので。それも楽しみの1つです。

藤井委員長

市民農園がだんだん減ってきたでしょう。そういう影響で、各分館の野菜づくり講座というのはすごく人気があるんですよ。それと、市内で体験農園を、東町や関野町でやっているんですけども、会費が年間、これよりもゼロ1個多いんですよ。だから、年間5万円前後出すと、家計費の野菜が占める割合でいったら今の山田さんのように、手にできないような気もするので、やっぱりある程度余裕のある方じゃないと年間5万も6万も出せないんで、公民館のこういう野菜講座、これからも人気が続くと思うんですよ。特に南分館の、学芸大学でやっているやつはかなり、座学のほうも結構な内容だと聞いているんで。

報告事項、その他何かありませんか。

じゃ、ないようでしたら、報告事項のその他、もしありましたら、どうですか、館長のほうで。ないですか。

大関公民館長

特にありません。

亘理委員

都公連委員会の運営委員会です。今回は、10回目と11回目の記録が出ておりまして、そこでほんとにわかりやすく書いてあるので、お読みいただければいいんですけども、平成27年の関ブロ大会の大枠

で、11月の第2週か第3週の金曜日とし、会場は小平駅近くのルネ小平となっています。

それで、10回目の報告に間違いがあります。情報交換のところの6行目、平成26年度の関ブロ大会は埼玉県の越谷市ではなくて、熊谷と行田の両市で行われます。それと、そのあおりを受けまして、次の、私たち、この間国分寺で参加いたしました26年度の都公民館研究大会は中止となります。それから、新年度は4月からは西東京市ではなくて、福生市に移りますので、これからの研修会も福生市で行われることになります。以上です。

藤井委員長

また講演会、勉強会その他のスケジュールが来ましたら、よろしくお願いたします。

(5) 平成26年度審議会日程について

藤井委員長
山崎庶務係長

それに関して、事務局、何かありませんか。スケジュールの件では。申し訳ございません。実は今日お配りする予定で日程案をおつくりしたんですけれども、貫井北の準備でほとんど自席にいないかったりしていたものですから、佐々木副委員長のメールを確認するのが今朝になってしまいました。来年度、木曜日の午前中のご提案が出ておまして、今、お部屋の予約が全部確認しきれておりません。例年の金曜日の想定でつくってしまったものですから。一応来月4月24日(木)は市役所第二庁舎802会議室がとれましたので、ご連絡します。ほかの日程につきましては、改めてつくりましたものをお配りします。基本、第4木曜日の午前中のスケジュールで、皆さんご了解いただけますでしょうか。

藤井委員長
山崎庶務係長
藤井委員長
山崎庶務係長
藤井委員長
山崎庶務係長
藤井委員長

とりあえず第7回は4月24日、802会議室ですね。
4月は24日で802ですね。ちょっと手狭になってしまうのですが。
午後？ 午前？
午前です。10時から11時半の予定になります。
じゃ、詳しいことは後日連絡あるということで。
お送りしますので。
一応第7回だけ、24日午前10時802会議室にしておいてください。

山崎庶務係長

基本、定例会は第4木曜日の午前中ということに来年度はしていただきたいのですが、皆さんのご都合はよろしいでしょうか。

藤井委員長

皆さん方から何か報告ございましたら、若干時間ありますので、どうですか。ないですか。

亘理委員

それでは、すみません。第3回の研修会はたくさん出席していただきましてありがとうございます。そこに記録もありますし、報告もありますが、アンケートは33名からいただきましたけれども、やはりまだ定まっていない教育制度改革に対するお話でしたので、もう一度聞きたいとか、まだ早いんじゃないとか、あるいは教育委員会の改編をなぜ公民館でやるのかとか、そういう意見も結構ありましたけれども、公運審の研修会として、よいテーマだったと、ここに書いてありますが、そういうことでいいのかなと思っております。何か感想でもありましたらいただければ、報告しておきます。

藤井委員長

僕も出たんですけれども、今までの公民館関係の中での講演会というか、勉強会で一番難しかったです。難しいというのは、公民館活動、日

常の中で教育委員会制度が変わって、じゃあ、どうなるのというのが、やっぱり僕らは関心ですよね。このあたりは、教育委員会の中に入っている組織の方々の中で結構温度差があるので、どうしてか知らないけども、公民館が一番低いと、こんな温度差かなと私は感じたんですけども、皆さん参加されてどうですか。

佐々木副委員長

教育委員会制度は私の専門分野なのでちょっとお話しさせていただいて。与党内の協議で、自民党と公明党の協議で、基本的には教育委員会制度は維持されるというふうなことで、ただ、総合教育会議でしたっけ、首長と教育委員が一緒になって教育の基本方針なんかを審議する、あと、教育長を首長の直接任命制にするということになったようですので、我々は公民館にいたり、図書館にいたりすると、何となく自分たちで議論して、そのまま運営されていくことになるわけですけども、これ以上行くと、多分首長が選挙の公約に、教育をこういうふうにしますとか、公民館をこういうにしますというふうな形で、おそらく選挙で戦うということも今後出てくるのではないかなと。そうすると、住民とか現場の意見で運営されていた今までの流れとはまた別の、首長の責任をもって業務を遂行するというふうな流れも出てくると思います。

議会で、今までは基本的には教育委員長なり、教育長なりが答弁するわけですけども、首長が議会で答弁を求められるというふうなことになってくると、首長もそれなりの判断を公の場で示すということになりますから、そうすると、おそらく教育長はその方針に沿って行わざるを得なくなるような、実態としてそういうことにもなってくると思うので、すぐには出てこないと思いますけれども、流れとしてはかなり大きく変わってくるのではないかと考えています。

今まで教育委員会が必ずしも住民の意向とか、いろんな問題に対して効果的に対応できないといった指摘を受けたので、首長が責任を持って関与していくというふうな制度をつくるのが求められたわけなんですけれども、それがいいのかどうか、特に人格の形成とか、価値観づくり、そういったものにかかわる領域に政治が関与するという問題です。特に学校教育なんかでは、ある意味政治的なことで学校教育のあり方が決まってしまうと、短期的に学校教育の内容が変えられたり、それから、義務教育に対する信頼が失われたり、ある意味義務教育が競争の場になってしまったりというふうな、極端な場合ですね。そういうことも考えられるので、やっぱり我々が想像力を働かせて、こうなったらどういうふうな世の中になっていくのかということを考えて、制度をつくっていかないとだめなのではないかと。

今のところはまだ、思ったほど、教育委員会を廃止するということにはいかなかったんですけども、首長の影響力は強まるという形の流れになっていくということです。

藤井委員長
亘理委員

はい。
私も教育委員を8年しておりまして、形骸化しているなんて言われると、あの忙しい8年間は何だったんだろうと忸怩たるものはありますけれども、ですから、今回の改正に関しましては、最初はちょっと拒否感が強かったんですけども、こうして勉強し出しますと、あまり否定もせず、拒否感が薄らいでいくといいますか、新しい制度を見守っていてもいいかなという気になってきましたので、やっぱり勉強していくと

藤井委員長 ということは大事なことだなど、自分では今思っております。わかりました。あと、この問題に関してございませんか。

2 審議事項

(1) 三者合同会議の議題について

藤井委員長 そうしますと、審議事項なんですけれども、合同会議の議題、先ほど報告のところやったんですけれども、これについてもう一度確認したいとか、この辺はどうしようかとかいう問題がありましたらどうぞ、ご意見をお聞かせください。ないですか。

(2) 公民館事業の計画について

藤井委員長 そうすると、審議事項のその他というのは何か、
山田さん、どうぞ。

山田委員 この公民館事業の計画の中の。

大関公民館長 あ、抜けていました。

藤井委員長 あ、ごめん。抜けていました。

大関公民館長 公民館事業の計画があります。こちら、事前にお配りしておりますので、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

山田委員 計画の中の、ひがし子ども囲碁教室というのがあるんですけれども、カテゴリーが成人学校になっているんですけれども、これは前からそうみたいですが、子供のカテゴリーがないから成人にしたのかということか、どうでしょうね。

どこかに入れないといけないから、とりあえずないから入れたんじゃないですか。

大関公民館長 今のご質問なんですけれども、おっしゃるとおり、入れるところがないというのが実態で、ただ、一応、事業の中に子ども体験講座というところがあるんですね。で、そこに今後は入れてもいいのかなと、ちょっと検討させてもらいますけれども、とりあえず今のところ入れる場所がないということで、ここに入れております。実際、子供がメインなんですけれども、うろの会という団体の方々にご協力いただいて、大人も一緒になって実際やっているのが実態でございます。

藤井委員長 来月の会議にはここへ、貫井北センターのも入ってくると考えてもいいわけですね。

大関公民館長 そうですね。4月10日に健康づくり講座というのも含まれておりますので、そういった報告、それから今後の計画を受けてお示しをする形になると思います。

藤井委員長 大体計画の中身というか、アウトラインは前年度の分の取り組みというのが出てくるとは思うんですけれども、全く新しい、今までやったことのないようなことを企画しようという、企画実行委員さんの方はどこかの分館で出会えないんですかね。逆に言えば、こういうようなもので公民館でやっちゃうのというふうな雰囲気の話が何か出てません。

大関公民館長 今おっしゃったのは、これまで公民館かやってきた成人学校、成人大学とか、男女共同とか、市民講座以外で、この枠に入らないようなものということでしょうか。

藤井委員長 そうそう、ある意味はね。それでも、今の名前を、結構拡大解釈して、こういうようなものもここに入れたらどうかというようなアイデアとい

	いますか、というのは。
大関公民館長	ただ、内容は多分それぞれ、同じことをやっていますけれども、その中でも若干変わってきていますが、それをおそらく市民講座とかそういう中に入れちゃっていると思うんですよね。ただ、そういった点では、今後、貫井北は若者講座が始まりますので、そこら辺はちょっと新しいのかなと思います。
藤井委員長	それと、前回の会議でもちょっと話題になったんだけど、参加者が若い講座が増えているよねという話がありましたよね。ああいうのも、事業という、あるいは予算枠があるので、ある程度そういうものかと思うんですけれども、やっぱり感じとしては、3分の2ぐらいはそういうものが出てきて、あと3分の1弱ぐらいは、子供と両親で来る講座とか、ああいうものがどこかの事業枠の中で、徐々に増えていけば、参加者の年齢幅というか、年齢層も広がるのでという思いはあるんですけどね。
佐々木副委員長	事業名の最初についているのは、これは予算のあれですよ。予算をとるときの事業名ですよ。
大関公民館長	そうですね。
佐々木副委員長	これは必ず事業名の頭につけなきゃならない、例えばさっきの成人学校、ひがし子ども囲碁教室というのは、成人学校というのと、ひがし子どもというのはちょっと矛盾しちゃっていて、あれなんですけど、必ず予算化するとき立てた事業名を募集するときにつけなきゃならないものなのかどうかですね。
大関公民館長	必ずつけなきゃいけないということでもないと思うんですけど、わかりやすくするためにこういった資料は、この中でやってますよということで、お示ししています。
藤井委員長	一般募集のポスターにはつけてます。つけてないでしょう。
大関公民館長	ついたりつけなかったりしています。確におっしゃるとおり、ひがし子ども囲碁教室がなぜ成人学校なのと思われるので、ちょっとこの辺は検討させていただきます。
藤井委員長	だから、こういう会議の中ではこういう公式のものを使ってもどうということはないと思うんですけど、やっぱり掲示板なんかで募集するときにはとっばらってというのは、その場その場で言っているんじゃないかと僕は思うんですよね。
	ちなみに来年度予算は大体どのぐらいですか。もう決まっているんですよ。
大関公民館長	ほぼ、昨年と、変わりません。貫井北センターの工事費の予算がなくなって、今度NPOの委託料が、先ほどおっしゃったとおり、6,000万弱が増えてという感じですね。一般の事業に関しては、ほぼ同じです。
藤井委員長	そうすると、全予算はとんとんですか。ちょっとマイナスにはなってしまうでしょう、削減するところは削減しなさいというあれがあるわけでしょう。
大関公民館長	基本的に講座の講師の謝礼だとかは削られません。
藤井委員長	そうですね。
大関公民館長	削減されるところは、例えば需用費とか、光熱水費なんかは昨年度より5%減とか10%減とかいうのは確かにありますけれども、講座に関する予算的なものは基本的には削減されません。
藤井委員長	じゃ、いわゆるハードのほうで、削減の苦勞をされても、ソフトのほ

<p>大関公民館長 藤井委員長 小島委員</p>	<p>うは一緒というふうな感じですね。 はい。 あと、何かございませんか。 聞いてもいいですか。ちょっと質問なんですけど、公民館主催事業についてはこの場でよく話し合っているわけなんですけれども、市民がつくる自主講座というのがあるんですけれども、私のうっすらとした記憶に、去年までは一覧表みたいなものが資料で出ていたように記憶しているんですけれども、これは今年からやらないのですか。</p>
<p>和田事業係主任</p>	<p>公民館本館、和田です。自主講座の担当をしています。去年の6月に一度男女共同参画枠と一般枠でお出ししていたと思います。事業報告ですが、今週の土曜日に最後の市民がつくる自主講座が実施をしております、その関係でちょっと報告をおくらせておまして、申し訳ございません。男女共同参画部門のほうも、本年2月にやっと事業が終わりまして、来月のときにまとめて報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>小島委員 立川委員 藤井委員長 立川委員</p>	<p>ありがとうございました。 審議事項じゃなくてもいいですか。 いいですよ。</p>
<p>大関公民館長</p>	<p>立川です。質問なんですけれども、月刊こうみんかんに関して、約2年ほど前、どんなふうに市民に配られているかの質問をしたんですけれども、渡辺元事業係長がお答えになっていたと思うんですが、全戸配布というのを記憶しているんですけれども、今、私、府中におるのでわからなかったんですけれども、回覧板で回っているということで、市民が一番公民館を後押ししてもらえる人だと思うんですが、回覧板、あまり見る人はいないかなと思っておまして、2年ほど前は全戸配布をしていたんでしょうか。してないですか。私の勘違いですかね。</p>
<p>立川委員</p>	<p>以前から回覧という形で行っております。また、皆さんのご提案から、おとしぐらいから正式にホームページに上げさせていただいております。ただ、そうはいつでもパソコンを持ってない方も当然いらっしゃるということから、配布物としても多くして、それを少し皆様のところに行き届くような形をとっております。</p>
<p>大関公民館長</p>	<p>きのうもある会合で、月刊こうみんかんを編集している編集委員の方がおっしゃっていたんですけれども、市報の中に挟んでもらえないかみたいなことを言っていたんですが、それはちょっと、市の方が、予算がかりそうなのでなかなかそれは難しいですねというお答えだったんですけれども、やっぱりホームページを見るという方は相当思い入れがあるというか、公民館のことを知ってらっしゃる方は見てくれるでしょうけれども、積極的に見てもらうためには、もう少し回覧板よりも強い形で配れば良いなと思っております。</p>
<p>立川委員</p>	<p>おっしゃるとおりで、気持ちとしては、それがほんとに一番ベストなんだろうと思いますけれども、やはり市の財政状況等々考えると、なかなか難しい面がございますので、研究課題とさせていただいて、今後どうできるのか、少しでもやっていきたいと思っております。 やっぱり講座とか企画とかいいものいっぱいあるので、知らない市民がほとんどだと思うんです。これは何とか知っていただく形を努力してつくっていくことが、先ほどの教育委員の改正があっても、やっぱり</p>

選挙で一番強いのは市民ですから、市民が評価してくれれば、選挙のときに、あまりひどいことは公民館として言えないと思いますので、それが一番公民館を守る手段かなと常々思っていますので、何とか工夫をお願いしたいと思います。

大関公民館長
藤井委員長
山田委員

ありがとうございます。

あ、どうぞ。

月刊こうみんかんをホームページから見ると、写真もカラーですごくきれいです。

それで、第31期から申し送り事項の中の2に地域住民への情報発信の充実ということで、月刊こうみんかんの充実とかいろいろあるんですけども、我々でも少し研究するところがあるのかなと思います。時間があまりないので、申し送り事項がなかなかできないんですけども、申し送り事項があるということも頭に入れておいて。

藤井委員長

今回のメンバーは、ほとんど前期と一緒になのでいいですけども、来期の方、前々から思っていたんですけども、申し送り事項をある程度つくっておかないと、新人の方が多くなるし、特に事務局が大変だと思うので、これは山田さんがおっしゃったように、最終的に引き継ぎ書的なやつをつくっていかないとと思っているし、要は僕らが年度末は、ある程度の文章的なものも考えておいたほうがいいとは思っています。皆さんもそう思っておいてください。

山田委員

申し送られた事項を、少し審議する時間もとらないといけないなと思ったんです。

藤井委員長

そうそう、入れてね。たたき台的なものをつくって、毎回の会議でたたき台1個でもつぶして行って、審議ということを考えているんですけども、どっちみちたたき台をつくるのは僕だから、また考えたいと思います。

山田委員

ちょっとここで言うとあれなんだけど。

藤井委員長

どうぞ、言いましょうよ。

山田委員

5番目の、私が公運審の委員になったときからちょっと言っているんですけども、公民館って何だというのが最初わからなかったの、公民館の基礎的情報と書いてあるんですけども、この前の企画実行委員と公運審と職員の三者の研修会で挙げられたような、マニュアルみたいなものを考えているんですけども、ちょっとこれをたたき台をもとに出していこうかなと。

藤井委員長

そうですね。一緒にしましょうか。小委員会

山田委員

それで、一応、ちょっとこれ、議事録には言葉が悪いんですけども、あそこの福生のパクリじゃないんですけど、一応それはファイルに落としたので、中身を小金井に変えてやっつけていこうと。前期のときもちょっと言いかけたんですけども、前期は諮問があって、それに対する答申の検討があるので時間が取れないのではという助言をいただいて、ちょっと宙ぶらりんになってしまいました。だから、少しずつ出していきたいなとは思っています。

藤井委員長

公運審の会議のない月にそういう作業を、丸々1カ月以上あるので、やって、そういうふうなスケジュールで。

山田委員

大体案はもうつくっているの。

藤井委員長

あ、そうですか。

山田委員 ただ、前期に時間がなかった。

藤井委員長 そうですね。来期される方が、仕事がしやすいようにしておくのが僕らの仕事かもしれませんしね。

山田委員 だから、今、5番のことを言っているんですけれども、そのほかのことも。

藤井委員長 ありますね、わかりました。

宮澤委員 はい、どうぞ。

宮澤委員 宮澤です。前後して申しわけないんですけれども、先ほど立川委員から、全配布ということは不可能というのはもう答えが出ましたけれども、月刊こうみんかん、今、回覧ですけれども、あと、公民館には何部か置いてあります。ですから、これを市民掲示板というのがありますよね。そこに張られたらどうかと思うて、ちょっと前後してしまっただけなんですけれども。公民館まつりとかそういう行事のときに近場の市民掲示板を利用して張っておりますので、ぜひ市民掲示板を利用して、下々まで行かないにもかかわらず、ちょっとは目に触れるんじゃないかなと思うて、活用したらいかがと思うて、今、公民館の方に、近場のところに張っていただいたらいかがでしょうか。

山田委員 時間がないんですけれども、今の件、お言葉なんですけれども、市民掲示板が使い方のモラルがなくて、期限のないもののずっと張りっぱなしが多くて張る場所がないんですよ。催し物だったら何月何日に催し物をやるというのがわかるので、期限が過ぎていたら私にはがしちゃうんですけれども、何かを募集しますとか、学習塾なんかもありますけれども、営利目的みたいのもあるので、そこら辺が場所をとって、期限がわからないのははがせないんですよ。ちょっとそれは、どこの担当なのかはわからないんですけれども、そういう実情があるということをお伝えしておきます。

藤井委員長 それと、最近期限が長いのがあるでしょう。半年ぐらいに開催予定なのも全部出てますもんね。

山田委員 そうするのはまだいいほうで、何とか募集というのがすごく多くて、募集で期限がないんですよ。

立川委員 ごみ対策課ですよ。

大関公民館長 いや、広報秘書課の担当になると思います。

立川委員 100部持っていくと向こうで張ってくれるんじゃない。

山崎庶務係長 それは広報掲示板です。

立川委員 あ、広報掲示板のほうがいいですよ。

山田委員 それは、小金井市の後援か何かを受けて、掲示期限のスタンプを押してもらわないと張ってもらえない。しかも3カ月前に申請して、許可を得なきゃ。

立川委員 3カ月前。これはちょっと間に合わないですね、3カ月じゃ。

山田委員 それと、市民掲示板は、私、よく張るんですけれども、ほんとに今話題に出ていたように、スペースを探すのが大変な状況で難しいんじゃないかなと思います。

藤井委員長 管理人さんがしっかりしているマンションなんかではマンションの掲示板ですね。

じゃ、これぐらいで、あとございませんか。

今年度最後の公運審の会議です。

山田委員　　ちょっと質問なんですけれども、事業評価の今年度分。企画実行委員
がやるということになっていますよね。それはもう始まっているのですか。
大関公民館長　今年度はもちろんやっていただいていますし、その結果はまた今後、
こういった場でお示しできるのかなと思います。
藤井委員長　　そういうことで、また来年度からひとつよろしく願いいたします。
来月は4月24日です。お願いします。お疲れさまでした。